

教育研究評議会議事録（第255回）

日 時：令和7年12月25日（木）14時56分～16時09分

場 所：本部棟第一会議室

出席者：小川、喜多、山本、水野、林、小林、松岡、海妻、宮川、丸山、清水、小出、佐藤、
柴垣、村上、伊藤、小島、天木、萩原、西向、木崎

欠席者：小藤田、長田

配布資料

- 議題1 教員の懲戒に係る審査について
- 議題2 学生の懲戒に係る審査について
- 議題3 令和8年度国立大学法人岩手大学役員等体制について
- 議題4 第4期中期計画の変更について
- 議題5 令和9年度岩手大学入学者選抜における募集人員及び実施教科・科目等について（案）
- 議題6 岩手大学入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の変更について（案）
- 議題7 令和8年度（2026年度）学年暦（案）
- 報告1 教員人事会議報告（人文社会学部、教育学部、理学部、農学部）
- 報告2 学長・副学長会議報告（第325回～第326回）
- 報告3 岩手大学入試委員会（第5回）記録（案）
- 報告4 令和8年度学校推薦型選抜及び総合型選抜の実施状況

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり確定することとした。

議 題

1. 教員の懲戒に係る審査について

学長から回収資料に基づき、教員の懲戒について審議を行う旨が述べられ、第254回の当会議に付議した懲戒審査について、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第5条に基づき審査説明書を交付後、本人に教育研究評議会での陳述機会を与えた上で、本日、懲戒処分及び量定の審査を行うとの説明があった。

審議の結果、懲戒処分等について、原案のとおり了承した。

続いて、学長から回収資料に基づき、教員の懲戒について審議を行う旨が述べられ、人事課長から懲戒審査手続等の説明の後、懲戒審査委員会委員長から、事案内容、経緯及び12月18日開催の懲戒審査委員会の審議結果について説明があった。学長から懲戒審査委員会からの報告に基づき、本会議において懲戒処分の審査を行う必要があるとの提案があり、審議の結果、これを了承した。また、本人に交付する「審査説明書（案）」について提案があり、人事課長から説明後、審議の結果、原案のとおり了承した。

2. 学生の懲戒に係る審査について

学長から、学生の懲戒について諮る旨が述べられ、次いで研究科長から回収資料に基づき、学生の違法行為の内容、教授会審議の内容及び処分案について説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承し、本日付けて懲戒処分を当該学生に通知することとした。

3. 令和8年度国立大学法人岩手大学役員等体制について

山本理事から机上資料に基づき、令和8年度岩手大学役員等体制について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承し、経営協議会に諮ることとした。

4. 第4期中期計画の変更について

喜多理事から資料に基づき、第4期中期計画の変更について、教育関係共同利用拠点の再認定に係る名称変更による記載変更であることの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承し、経営協議会に諮ることとした。

5. 令和9年度岩手大学入学者選抜における募集人員及び実施教科・科目等について

山本理事から資料に基づき、令和9年度岩手大学入学者選抜における募集人員及び実施教科・科目等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承し、12月中に公表することとした。

6. 岩手大学入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の変更について

山本理事から資料に基づき、岩手大学入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承し、令和8年4月に周知することとした。

7. 令和8年度学年暦（案）について

山本理事から資料に基づき、令和8年度学年暦（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

8. その他

なし。

報 告

1. 教員人事に関する報告について

資料に基づき、人文社会科学部、教育学部、農学部から各1件、理工学部から2件の教員人事報告があった。

2. 学長・副学長会議報告

3. 入試委員会報告

4. 入試結果について

5. その他

なし。

最後に、学長から次回の教育研究評議会を令和8年1月29日（木）15時から第1会議室で開催することが述べられた。